前橋市民憲章
市民の願い
わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう

広報まえばし

5月1日
昭和60年(1985年)・第811号
発行・前橋市役所 〒371前橋市大手町二丁目12－1・電話24局1111(大代表)／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日

○ とじて保存してください いつかまた お役にたちます ○

絵本の原画展

展示室は図書館2階にある常設の施設。今回は、おなじみの本にかかわる催しだけに、親子連れの見学が目立ちます。

前橋さんぽ

鮮やかに新緑が映える美しい五月――。「こどもの読書週間」にちなんだユニークな展示会が、いま市立図書館で開かれています。名作「くまの子ウーフ」の原画展です。井上洋介さんの絵は、ういういしくて伸びやかな幼児の世界を描く、神沢利子さんのお話にぴったり。温かい優しさに満ちた原画の数々から、すばらしい子供の本を生みだす作者の心が伝わってきます。

メモ

展示室では毎年数回の企画展を開く。今年はこの後尾瀬資料展、文化財展、復刻版展示会、礒部草丘展、新収資料展などを計画している。

わたしと子供の絵本

よみがえる感性

小林あいさん

東公民館で「本の読みきかせ」を仲間と始めて十年になります。

子供と一緒に絵本に接していて、大人である私自身が失ってしまっている、子供の感性がよみがえってくるんですね。だからこそ、ますます、子供にとっての絵本の大切さといったものを感じてしまいます。(江田町・主婦・40歳)

ゴミの減量化にご協力を

清掃工場が整備工事

本市のゴミ処理量は、現在一日平均約二百五十トンです。最近、ゴミの中に占めるビニール類の比重が高くなり、焼却による煙(ガス)の量や塩化水素の発生量も増える傾向を示しています。

よりきれいな大気とするために、今回六供清掃工場・亀泉清掃工場で、電気集じん機と塩化水素除去施設を整備することになりました。

整備期間中は清掃工場の焼却炉が一時止まります。その間に出される約四千トンのゴミは焼却しないで、直接荻窪清掃工場埋立地に運ばれます。埋立地を長持ちさせるため、期間中はゴミの減量化にご協力ください。

亀泉清掃工場

停止期間＝〈六供清掃工場〉5月15日(水)～5月31日(金)〈亀泉清掃工場〉6月8日(土)～6月17日(月)

こんな方法で……

①隣近所に迷惑にならないよう「庭先焼却」してください。②生ゴミは、「庭先埋め立て」や「たい肥化」してください。③保管できるゴミは、ご家庭で保管してなるべく期間終了後にお出しください。

＊ ＊

お問い合わせは環境整備課☎内線3273へ。

ピックアップ

新総合計画の第4次実施計画……2面
▽お出かけ前に火災予防の点検を…3面
▽中小企業への資金融資いろいろ…4面
▽教室、大会、クラブでスポーツ…5面
▽〝葵紋幕〟など12件を文化財指定…6面
▽朔太郎忌に詩人の吉原幸子さん…6面
▽閉じこもらないで。更年期障害…7面

市街地を東西に走る白いライン――両毛線高架化事業

新しい時代の都市づくり

62年度までの実施計画策定

前橋市新総合計画

市では、市民のみなさんのご要望やお考えを基にして、五十三年度から六十二年度の十年計画を策定した「前橋市新総合計画」に基づいて市政を行っています。この計画を実現していくための四回目の短期計画である第四次実施計画を策定しました。

実施計画は、今年度から六十二年度までの三か年における本市行政の主要施策の計画を示したものです。市民アンケートを基本にして今後の経済情勢の変化、社会の新しい要請や価値観の推移などを考察し、合理的で効果の高い行政を推進していこうというものです。

この計画は、①都市基盤の整備を目的とした「住みよいみんなのまちをつくろう」②農業・工業・商業の振興を図る「調和と活力に満ちた産業をつくろう」③福祉の充実と快適な生活環境の充実を図る「健康でしあわせな暮らしをつくろう」④教育・文化の充実振興を図る「心身ともにすこやかな人をつくろう」⑤地方自治の確立を図る「確かな地方自治をつくろう」の以上五つの柱からなっています。

住みよいみんなのまちをつくろう

現在整備を進めている土地区画整理、国鉄両毛線立体交差と前橋駅周辺整備、公営住宅の建設、住宅団地の造成、公共下水道の整備などを今後とも推進し、今年度以降新たに下水処理場汚泥焼却炉の増設、土地区画整理新規施行地区の調査、街路事業新規路線の整備などを推進します。

調和と活力に満ちた産業をつくろう

新農業構造改善、土地改良の推進、中小企業の振興や工業団地の造成などを進めるとともに、新たに産業振興会館の建設、中心商店街などの整備を推進します。

健康でしあわせな暮らしをつくろう

老人保険医療の給付、保育所の整備、生活保護、国民健康保険事業などを行うとともに、新たにし尿処理施設の建設、保健センターの建設、ゴミ焼却炉の建設、消防南出張所の建設を推進します。

心身ともにすこやかな人をつくろう

小学校や中学校の施設整備、教材や校具の充実、市民運動場の建設などを推進するとともに、新たに工業短期大学の施設整備、臨江閣の修復整備を推進します。

確かな地方自治をつくろう

広報活動の推進や行政事務の改善などを推進するとともに、新たに印鑑証明の窓口オンライン化、高度情報社会に対する調査研究を推進します。

◇

これらの柱の各事業を総合的、計画的に推進して、市民生活の充実と経済活動の活性化による、明日の〝すばらしい前橋〟の実現を目指します。

新総合計画についてのお問い合わせは、企画調整課☎内線3513へ。

26日にバラ即売会

春の水と緑の月間行事

きれいな花、美しい緑。一年で一番いい季節です。前号に引き続き「春の水と緑の月間行事」についてお知らせします。敷島公園ばら園のバラの開花は二十日ごろから。みなさんに大好評のバラの苗木の即売会も行います。どうぞお楽しみに。

●苗木の配布と緑の羽根募金

5月4日(土)午前10時、第一勧銀裏馬場川遊歩道。ツバキ、サザンカ、クチナシなど千五百本を無償配布

●グリーン・アドベンチャー

5月12日(日)正午～午後1時、敷島公園ばら園。樹木の名前当てゲーム、参加者に記念品

●バラ苗木の即売会

5月26日(日)午前10時～正午、敷島公園ばら園。市の花・バラの優良苗木三千本を安い価格で即売。この日あたりが見ごろのばら園のバラもご覧ください

●バラの展示会

5月24日(金)午前9時～午後5時、市役所1階ロビー。気品と風格のある市の花・バラを展示

●緑のシリーズ講習会

①5月12日(日)「山野草について」②5月26日(日)「バラの育て方と手入れ」、いずれも午前10時～正午、敷島公園ばら園。申し込みは電話かハガキで公園管理課へ

○…お問い合わせは公園管理課☎内線3942へ。

バラの見ごろは5月20日～6月10日

参加しませんか

市有施設見学会は24日

市民のみなさんに身近な市政への理解を深めていただくために、今年一回目のバスによる施設見学を行います。

日時＝5月24日(金)午前8時50分市役所1階市民ロビー集合、午前9時出発、午後5時帰庁予定　**対象**＝市内在住・在勤者四十人　**見学場所**＝市庁舎、図書館、消防署、敷島浄水場、老人福祉センター、嶺公園、荻窪清掃工場、総合運動公園、市民体育館、六供清掃工場（十か所）　**準備**＝昼食、筆記用具　**参加費**＝無料　**申し込み**＝5月15日(水)までに往復ハガキで申し込んでください。往信用に住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、返信用のあて名に申込者の住所、氏名、郵便番号を明記して市役所広聴文書課へ。

一人一枚。定員を超えた場合は5月17日(金)午前10時から市役所1階市民ロビーで公開抽選。結果はハガキで通知します。

○…お問い合わせは広聴文書課☎内線3100へ。

消防署での見学　昨年の親子見学

市政フラッシュ

☆――平和に関する討議も

外国青年二十人を含む八十人が先月、県青少年会館で一泊の交流会を開催。盛会だった本市国際青年年事業の第一弾です。

☆――藤井市長が衆院出席

先月十六日、地方行政委員会に参考人として。国の補助金削減政策問題で地方自治体首長の立場から意見を述べました。

☆――廃乾電池は分別して

ひとまず家庭での保管をお願いしていた筒型の回収を四月から行っています。不燃ゴミ回収日に分別して出してください。

西部清掃事務所で

☆――「やすらぎ園」が開所

四月十五日、江木町に落成した痴呆（ちほう）性老人専門施設。既に三十人ほどが入所し、日常業務がスタートしました。

☆――お年寄りの交通安全

立体紙芝居や腹話術、安全踊りなどが大受け――。先月開かれた高年者交通安全推進大会で二百人が〝自衛策〟を勉強。

13日　中央公民館

5月の休日当番水道指定工事店

5月の休日当番水道指定工事店は次のとおりです。

5月3日㈮＝丸山管工☎㉛3203　5月5日㈰＝東邦設備☎㉛4826　5月6日㈪＝工事円設☎㉞1331　5月12日㈰＝和田設備☎㉛2790　5月19日㈰＝富士管工☎㉛4671　5月26日㈰＝福田設備☎㉑8121　（6月2日㈰＝管工事協同組合☎51 7509）

土地区画整理審議会委員の選挙

任期満了に伴い、北部第二土地区画整理審議会委員の選挙を行います。

選挙される委員数＝十二人　**選挙期日**＝7月7日㈰　**選挙人名簿の縦覧と異議の申し出**＝5月22日㈬～6月4日㈫

○…詳しいことは区画整理第一課☎内線3912へ。

行政への要望などお気軽にご相談を

行政相談委員をご存じですか。役所や公社などの仕事に対して、みなさんの苦情や要望の相談相手になってくれる人です。お気軽にご相談ください。口頭、電話、手紙など、どんな方法でもけっこうです。同様の相談は群馬行政監察事務所（大手町二丁目一〇―五☎㉑1648）でも受け付けています。本市の行政相談委員は次のとおりです。

――敬称略――

三津間弘（大利根町二丁目二八―一二☎53 2552）藤井清（高井町一丁目二五―一九☎51 1099）中澤富一（東大室町六六一☎68 2406）鈴木あい（大手町二丁目九―一二☎21 2656）小代きよ（文京町一丁目一二―一七☎㉑8050）

私道整備の補助申請は6月中に

住環境整備事業の一環として、未整備の私道の舗装や路面排水工事などをする場合、市が工事費の八〇％以内を補助します。

基準対象＝用地や道路の立地条件等で市道に編入（寄付）できない場合①幅員が四㍍以上の私道で、公道と公道に接続している道路、または公道から私道に通り抜けできるもの②幅員が四㍍未満でも、通園通学路や生活道路として公共性のある道路については、基準外でも特に市長が必要と認めた場合　**申請手続き**＝六月末日までに承認申請書を土木課へ

○…用紙請求、問い合わせは同課☎内線3803へ。

眼下にふるさと前橋が広がって

休日に12階から展望

市役所12階市民ロビーを休日も一般開放しています。すばらしい前橋の大展望をお楽しみください。軽食堂も営業します。

日時―5月5日㈰午前9時～午後5時（6月以降の日程は後日本紙で）

問い合わせ―管財課☎内線3552

行楽期の火災予防

緑や花の美しい季節となりました。家族で行楽に出かける機会が多くなります。心浮かれて火の取り扱いがおろそかになり、思わぬ災害を起こすことがあります。次のことに十分気をつけて、火災を起こさないようにしましょう。

◆外出前に火の元チェック

①ガスの元栓を締める②電気器具のコードをコンセントから抜く③石油ストーブの火を完全に消す④燃料（灯油）は安全な場所に保管する⑤たばこの吸い殻の始末を完全にする⑥火気器具類の周囲を整理する。

◆外出先での心構え

ホテル・旅館では　①非常口や避難通路、避難器具を必ず確認する②宿泊は「適マーク」（消防用設備、防火管理が適切な建物を示すマーク）のある所にする

デパート、高層ビルでは　①各階の避難口、階段を確認しておく②たばこは指定された場所で吸う

乗り物では　①マイカーの窓からたばこの吸い殻を捨てない②バスや電車内での禁煙指定を守る③バスや電車の非常口の位置と開け方を確認しておく

山菜採りでは　①たばこの投げ捨ては絶対にしない②なるべくたき火をしない③たき火をする必要がある場合には、深めの穴を掘り、その中で行い後始末を完全にする

○…お問い合わせは消防本部予防課☎㉔3211

おでかけ前にもう一度点検

家族で野菜作り

――市民菜園教室

野菜作りと新鮮な野菜の味を家族そろって楽しもう――。「市民菜園教室」の受講希望者を再募集します。

開設期間＝61年3月末日まで　**場所**＝農業総合研修センター（富田町）　**募集区画数**＝約七十区画、一区画十五平方㍍（約五坪）　**教材料**＝二千三百円　**申し込み**＝5月15日㈬までに印鑑、教材料を添えて農政課へ。定員になりしだい締め切り　**問い合わせ**＝同課☎内線3704

山をきれいに

――赤城山清掃登山

日時＝5月19日㈰午前8時富士見村役場駐車場集合（現地へは連盟会員の車に分乗して行きます。自家用車で参加の方には、赤城有料道路の無料券を役場で配ります）　**清掃山域**＝黒檜山、地蔵岳、鍋割荒山一帯　**その他**＝①昼食持参②服装は軽装で結構です　**問い合わせ**＝県勤労者山岳連盟会員・本間さん方☎0279㊹7687

登録します

――臨時の保母さん

市立保育所では、保母の産休などの場合に代わって勤める代替勤務者を募集し、登録します。

資格＝保母資格免許を持ち、40歳までの健康な女性で、市内に通勤可能な人　**申し込み**＝5月1日㈬～31日㈮の間に、履歴身上書、印鑑、保母資格証明書を持参のうえ直接福祉事務所へ

問い合わせ＝同所☎内線3150

タウンハウス建設相談窓口が開設

市では、市民分譲住宅建設事業として「タウンハウス建設のための相談窓口」を開設しました。お気軽にご利用ください。

○…お問い合わせは都市再開発課☎内線3836へ。

試験と講習会

危険物取扱者

□危険物取扱者試験

日時＝6月2日㈰午前9時　**会場**＝前橋工高ほか　**試験の種類と手数料**＝①甲種五千円②乙種三千四百円　**手数料の納付**＝郵便局か銀行に振り込み、その受け取りを願書にはること　**申し込み**＝5月1日㈬～14日㈫（日曜・祝日を除く）、消防本部予防課または県防災課

□試験準備講習会

日時＝5月22日㈬午前9時　**会場**＝勢多会館（南町四丁目）　**受講料**＝①前橋地区会員四千円②その他五千円（ほかに問題集代五百円）　**定員**＝先着百八十人　**申し込み**＝5月1日㈬～14日㈫（日曜・祝日を除く）、消防本部予防課へ

○…試験の願書、講習会の申込書は消防本部予防課と各消防署で配布中。お問い合わせは同課☎㉔3211へ。

▲各分団が勢ぞろい　昨年

19日に消防団の春季点検

地域の災害を守る市消防団員八百人が参加します。ご覧ください。

日時＝5月19日㈰午前9時30分～正午　**会場**＝大手町三丁目市民広場（競輪場第一駐車場）　**内容**＝消火活動の部隊訓練や放水訓練

○…お問い合わせは消防本部☎㉔3211へ。

YOUNGヤング

狩野隆行さん18　昭和町一丁目

高める

今、いろんな人たちと深く接してみたいと思っています。自分をもっと高めたいんです。

酒井愛子さん19　若宮町三丁目

新入社員

四月からデパートに勤めています。早く仕事に慣れて、お客様にいい印象を持ってもらえるように。

1985 今年は国際青年年

税金を納めて築く良い社会

――箱田中2年　有泉真理子

前年度分など滞納市税は早めに

五十九年度に課税した市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納期限は終わりました。市では納期限が過ぎても納税がない滞納市税について、既に督促状、催告書の発付や、直接個々の事情を聞きながらの納税指導を進めています。

納期を忘れている、共働きで留守がち、病気や事故による不時の出費のため納税が遅れているなどの事情で、まだ納税が終わっていない人がいます。このため、五月の一か月間を市税滞納整理重点推進月間と定め、催告書の発付や電話での催告、特別滞納整理のための家庭訪問など、納税者個々の事情をお聞きしながら滞納整理を進めますのでご協力ください。

納付は、納付書か督促状を持参して最寄りの銀行、信用金庫、信用組合、農協へ。納付書がない場合は、お手数でも直接市役所2階収税課窓口へ納めてください。

○…お問い合わせは収税課☎内線3229へ。

特別土地保有税の申告と納付を

五月は特別土地保有税（保有分）の申告納付月です。今年の一月一日現在で、昭和四十四年一月一日以後に取得した土地を五千平方㍍以上所有している人は、今月三十一日までに申告してください。

○…お問い合わせは市民税課☎内線3211へ。

不動産取得税の課税は一回限り

不動産取得税は、土地や家屋を取得した場合に取得した人に対して一回限り課税される県税です。税率は次のとおりです。

家屋＝①住宅…価格の三％②住宅以外…同四％　**土地**＝同四％

○…お問い合わせは前橋財務事務所☎㉑8807へ。

5月の納税

◆固定資産税・都市計画税第一期＝5月31日㈮まで

工業用ミシンの技術講習会

県婦人就業援助センターでは、工業用ミシンの技術講習会を次のとおり開催します。

日時＝5月20日(月)～6月17日(月)（土・日を除く）合計二十一回、午前9時30分～午後3時30分　**会場**＝県婦人就業援助センター（紅雲町二丁目）　**内容**＝基礎的な部分縫い、ブラウス・スカートの縫製、製品実習　**対象**＝全期間受講でき、終了後内職または就職をしたい婦人二十人　**受講料**＝無料（教材費の一部は受講生負担）　**申し込み**＝5月8日(水)から（定員になりしだい締め切り）**問い合わせ**＝県婦人就業援助センター☎(21)2093

条件向上をテーマに家内労働旬間

五月二十一日(火)から三十一日(金)までは、全国一斉に家内労働旬間が実施されます。今年の旬間の目標は、「家内労働者の労働条件の向上――委託条件を明確に――」です。

家内労働は、作業場所が家内労働者の居宅に分散しているため、家内労働法の趣旨、内容が十分に知られていないので、家内労働者の労働条件の改善は遅れがちです。委託者の方は、旬間の目標達成のため、次のことを点検してください。

①家内労働手帳の交付と記入の励行②家内労働による災害防止のために必要な措置の実施と、家内労働者に対する指導援助③委託状況届の提出や帳簿の備え付けの励行

家内労働者のみなさんも、いわゆる「インチキ内職」の被害を受けないように注意してください。家内労働法に関するお問い合わせやご相談などは、前橋労働基準監督署☎(32)3600または群馬労働基準局賃金課☎(31)4516内線38へ。

中小企業に資金融資

効果的な活用を――

市内の中小企業者の運転設備資金融資制度として、次の制度を常時取り扱っています。また、今年度の中小企業設備資金制度も左表のとおり取り扱っていますのでご利用ください。

□**小口資金**（運転・設備資金）

融資額は五百万円以内。期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内。利率は六・九％以内（ほかに保証料年〇・二％）。

申し込みは市内各金融機関または商工会議所へ。

□**中小企業経営振興資金**（運転・設備資金）

融資額は七百万円以内。期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内。利率は、年七・〇％以内（ほかに保証料年〇・五％）。ただし、次の資金使途のものは、市長特認として融資枠が拡大されます。

▽**第一種特認**（運転・設備）**大型店進出対策資金・市長が認める事業転換資金**＝運転資金一千万円以下、設備資金二千万円以下（ただし両資金合わせても二千万円以下）。期間は運転資金五年以内、設備資金七年以内。**消防用設備資金・公害防止施設資金・公害防止などのための工場移転建設資金・省エネルギー設備資金**＝設備資金二千万円以下。期間は七年以内。　**経営安定資金**＝運転資金二千万円以下。期間は七年以内。

以上の第一種特認の利率は、年六・〇％以内（ほかに保証料年〇・五％）。

▽**第二種特認**（運転・設備）**商業施設出店資金**＝運転資金一千万円以下、設備資金二千万円以下（ただし、両資金合わせても二千万円以下）。期間は運転資金五年以内、設備資金七年以内。利率は年七・〇％以内（ほかに保証料〇・五％）。

▽**第三種特認**（設備）**工場建設資金**＝設備資金一千万円以下。期間は七年以内。利率は年七・〇％以内（ほかに保証料〇・五％）。

申し込みは市内の群馬銀行、各相互銀行、各信用金庫、各信用組合または商工会議所へ。

□**短期運転資金**（協同組合等）

融資額は一組合五千万円以内（一組合員五百万円以内）。利率は年六・〇％以内。

申し込みは商工中金前橋支店へ。

□**小企業経営改善資金**（運転・設備資金）

対象は①従業員が製造業二十人以下、商業・サービス業五人以下②事業実績一年以上③所得税、事業税、市民税等を完納している企業。融資額は四百万円以内。期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内（二百万円以下は四年六か月以内）。利率は年七・〇％。申し込みは商工会議所へ。

□**国民金融公庫**（運転・設備資金）

融資額は二千五百万円以内（特定設備は三千五百万円以内）。期間は運転資金五年以内、設備資金十年以内（特定設備は十三年以内）。利率は年七・七％。

申し込みは国民金融公庫前橋支店☎(23)7311へ。

＊　＊

詳しいことは商政課☎内線3602または商工会議所☎(34)5111へ、左表は各担当課へお問い合わせください。

昼下がりの中央ショッピング街

企業経営の相談

企業経営について、どんなことでもご相談ください。

日時＝常時　**対象**＝卸売業、小売業など市内の中小企業　**内容**＝販売、仕入れ、店舗、資金繰り、賃金問題など企業経営の全般にわたる相談　**相談方法**＝きめ細かな専門指導で、必要により企業に伺って相談に応じます　**相談員**＝(社)日本経営士会群馬支会長・小暮欽一郎さん、中小企業診断士・東正高さん　**申し込み**＝商政課☎内線3602、電話による簡易相談は小暮欽一郎さん宅☎(21)5369へ。無料

昭和60年度　中小企業設備資金制度

商業設備近代化資金	対象企業	◦資本金1,000万円以下 ◦従業員　30人以下 ◦卸・小売業 ◦指定サービス業
	事業実績	現事業継続1年以上
	貸付方法	設備資金貸付
	貸付対象設備	既存店舗（店内施設を含む）の改築増築及び駐車場施設の設置、商店街組合の共同施設の設置
	貸付限度	会社・個人2,000万円以内 商店組合1億円以内
	利率	年6.4％
	貸付期間	7年以内（組合の共同施設の設置10年以内） 内1年据え置き可
	返済方法	割賦償還
	連帯保証人	金融機関所定
	問い合わせ先	商政課・☎内線3602（必ず事前に相談して下さい）
	受付期間	11月末日まで
労働福祉施設資金	対象企業	◦市内の中小企業者・中小企業団体
	事業実績	
	貸付方法	資金貸付
	貸付対象設備	事業所における従業員の福祉施設の設置及び土地購入 団体にあっては、共同の居住・給食・託児施設等の設置
	貸付限度	個人・法人1,500万円以内 （省エネルギー設備資金　500万円以内） 団　体3,000万円以内 （省エネルギー設備資金1,000万円以内）
	利率	年6.4％
	貸付期間	7年以内（1年据え置き可）
	返済方法	割賦償還
	連帯保証人	金融機関所定
	問い合わせ先	工業課・☎内線3615
	受付期間	12月28日まで
機械類貸付譲渡	対象企業	◦市内の中小企業者及び中小企業団体 ・鉱業　・洗濯、洗い張り　・建設業　・染物業 ・製造業　・自動車修理業・小売業（一部） ・その他の修理業
	事業実績	現事業継続3年以上
	貸付方法	設備の現物貸与
	貸付対象設備	新品で、生産、加工、修理用の機械器具、装置及び公害発生防止装置
	貸付限度	個人・法人1,000万円以内（特別認定1,500万円以内） 団　体3,000万円以内
	利率	年4.5％
	貸付期間	7年（内申請年度据え置き）
	返済方法	契約時納入金10％残金を月賦償還
	連帯保証人	市税を規定額以上完納した者で法人は代表者のほかに2名、個人は2名
	問い合わせ先	工業課・☎内線3612
	受付期間	貸付予定額に達した時は締め切りますのでお早めに

身障者の暮らしにお手伝い

生活用具の給付

重度の身障者の日常生活の便宜のため、日常生活用具の給付と貸与を行っています。

対象＝18歳以上の在宅重度身体障害者（一、二級）　**品目**＝〈給付〉肢体不自由者…浴槽、湯沸かし器、便器、特殊便器、特殊寝台、電動タイプライター、電動歯ブラシ、特殊尿器、入浴担架、体位変換器　視覚障害者…テープレコーダー、時計、タイムスイッチ、カナタイプライター、点字タイプライター、電卓、電磁調理器、体温計、はかり（料理用）　聴覚障害者…サウンドマスター、目覚まし時計、屋内信号灯　咽喉（いんこう）摘出者…ガス警報器　〈貸与〉福祉電話、ミニファックス　**その他**＝給付品目は本人と世帯員の収入に応じて一部負担、貸与品目は原則として非課税世帯

改造費用を補助

□**障害者の住宅**

在宅重度身体障害者（児）のいる世帯が、住宅を改造する場合に費用の一部を補助します。

対象＝①下肢障害者、体幹機能障害者で身体障害者手帳一、二級所持者②視覚障害者一級の身体障害者手帳所持者　**改造場所**＝玄関、台所、浴室、便所など　**その他**＝①新築、改築工事は対象になりません②補助は一回限りで、所得税課税額が十二万円以下の世帯③7月末日締め切り

□**障害者のマイカー**

身障者が日常的な外出や社会参加をしやすくするため、自己所有の自動車を改造する場合に費用の一部を補助します。

対象＝身体障害者手帳（肢体不自由一～六級）所持者　**改造箇所**＝ハンドル、アクセル、ブレーキなど　**その他**＝補助は一回限りで、所得税課税額が十二万円以下の世帯

＊　＊

申し込み、お問い合わせは福祉事務所☎内線3146へ。

老人福祉センターが休館

五月十九日(日)は電力工事のため午前中休館、巡回バスとおふろは休みです。

○…お問い合わせは同センター☎(33)2121へ。

赤十字の社員増強運動

赤十字は、国の内外で災害救護活動、奉仕活動、社会福祉事業など活発な活動を行っています。アジア・アフリカ難民への援助も、現在進められています。

このような活動は、社員に納めていただく社費と多くの人の寄付金で支えられています。五十九年度には、本市で二千七十二万四千三百九十四円の善意が寄せられました。

今年も赤十字社員増強運動月間として、五月一日(水)から一か月間、自治会や赤十字奉仕団などの役員さんがお伺いします。ご協力をお願いします。

学びませんか――初級手話講座

日時＝5月31日(金)～8月23日(金)、毎週金曜合計十四回、午後6時30分～8時30分　**会場**＝心身障害者福祉会館（朝日町三丁目☎(43)4682・日赤東隣り）　**対象**＝聴覚障害者の福祉に理解と熱意があり、全日程を受講できる人、先着百人　**受講料**＝無料　**開講式**＝5月26日(日)午後1時～4時、県立福祉会館　**申し込み**＝5月20日(月)までに厚生課☎内線3240へ

仲間と一緒にいい汗流そう！

—ジャズダンスなど5教室—

いよいよ本格的なスポーツシーズンの到来——。設備の整った市民体育館での教室や青空の下での大会など、日ごろの運動不足を解消して力いっぱい体を動かしてみませんか。今回は市民体育館で活動している自主クラブの会員募集もあります。

さまざまな健康づくりが行われている市民体育館

教室

★バドミントン

日時＝5月17日(金)～6月21日(金)、毎週水金曜合計十回、午前10時～11時30分　対象＝一般中級者三十人　参加費＝千円、シャトル一個分個人負担　申し込み＝5月15日(水)午前10時に参加費を添えて本人が直接体育振興公社へ　その他＝ラケットをお持ちの方はご持参ください

★ジャズダンス

□火・金曜コース
日時＝5月28日(火)～7月2日(火)、毎週火金曜合計十回、午後7時30分～8時30分　対象＝一般初心者百人　参加費＝千五百円　申し込み＝5月21日(火)午後7時に参加費を添えて本人が直接体育振興公社へ

□水・土曜コース
日時＝5月29日(水)～7月3日(水)、毎週水土曜合計十回、午前10時～11時　対象＝一般初心者百人　参加費＝千五百円　申し込み＝5月22日(水)午前10時に参加費を添えて本人が直接体育振興公社へ

★ヨーガ美容健康

日時＝5月28日(火)～6月28日(金)、毎週火金曜合計十回、午前10時～11時30分　対象＝一般、百人　参加費＝千五百円　申し込み＝5月21日(火)午前10時に参加費を添えて本人が直接体育振興公社へ

★親子卓球

日時＝5月22日(水)～6月26日(水)、毎週水金曜合計十回、午後7時30分～9時　対象＝親子、三十組　参加費＝親子一組五百円と体育館使用料として高校生以上一人千円、中学生以下一人五百円　申し込み＝5月15日(水)午後7時30分に参加費を添えて保護者が直接体育振興公社へ　その他＝ラケットをお持ちの方はご持参ください

＊　＊

★小学生陸上

日時＝5月11日(土)・18日(土)、午後1時30分　会場＝王山運動場　対象＝市内の小学生　種目＝百㍍、八百㍍(女子)、千㍍(男子)、走り幅跳び、ソフトボール投げ　参加費＝百円（保険料）　講師＝市陸上競技協会指導員　その他＝県小学総体の選手選考会を兼ねます　申し込み＝5月4日(土)までに市陸上競技協会事務局・赤石さん方☎(33)6285へ。

以上の教室の会場は市民体育館、いずれも申し込みの際定刻に定員を超えた時は抽選。詳しいことは体育振興公社☎(65)0900へ。

大会

●スマイルボウリング

日時＝5月28日(火)午前9時30分～午後3時　会場＝市民体育館　対象＝市内在住者、一チーム五人編成　参加費＝無料　その他＝上ばき用運動靴と昼食は各自持参　申し込み＝5月23日(木)までに電話でまたは直接保健体育課へ　問い合わせ＝同課☎内線4031

●壮年軟式野球

第九回県壮年軟式野球大会市予選を六月一日(土)から敷島河川敷グラウンドで開きます。参加希望チームは、保健体育課☎内線4032にある申し込み用紙に必要事項を記入し、五月二十三日(木)までに申し込んでください。組み合わせ会議は二十七日(月)午後六時から中央公民館で。

市少年野球大会
組み合わせ会議

第十六回市少年野球大会予選会の組み合わせ会議を次のとおり開きます。代表者または監督の方は、必ずご出席ください。
日時＝5月16日(木)午後6時　会場＝中央公民館　問い合わせ＝保健体育課☎内線4032

楽しく健康づくり
市民体育館に10のクラブ

市民スポーツの拠点——市民体育館。立派な設備と利用しやすさで、すっかりみなさんの健康づくり、体力づくりの場となりました。大会や教室も数多く開かれますが、市民体育館を会場に活動している市民の自主的なクラブがあります。どのクラブも新会員を募集しています。

年度始め、そしてスポーツに最適な季節。この機会にあなたもクラブに入って、仲間と一緒にいい汗を流してみませんか。

▽清友クラブ（家庭婦人・卓球、火曜午前）▽マミーズ（女性・バドミントン、水曜午前）▽剣道クラブ（小3以上、火金曜夜）▽柔道教室（小1以上、火木土曜夜）▽市民合気会（①少年、土曜午後、日曜午前②高校生以上、水曜夜、土曜午後、日曜午前）▽アップルパイ（家庭婦人・ジャズダンス、火曜午前）▽スマイル（女性・ジャズダンス、木曜午前）▽エアロビクスサークル（一般・エアロビクス、金曜午前）▽フルーツサラダ（女性・エアロビクス、①水曜午前②火曜夜）▽松菊会（婦人・民舞・新舞踊、木曜午後）

○…加入方法、連絡先などのお問い合わせは市民体育館☎(65)0900へ。

初夏の尾瀬を歩く
市民登山の会

日時＝5月26日(日)午前5時30分市役所集合、午前6時出発、午後7時帰着予定、雨天決行　コース＝〈Aコース〉大清水→三平峠→尾瀬沼→長蔵小屋→三平峠→大清水（歩行時間約4時間）〈Bコース〉戸倉（マイクロバス使用）→鳩待峠→山の鼻→尾瀬が原→山の鼻→鳩待峠（マイクロバス使用）→戸倉（歩行時間約3時間）　募集人員＝〈Aコース〉百人〈Bコース〉百人　参加費＝〈Aコース〉三千二百円〈Bコース〉四千四百円　申し込み＝5月5日(日)～19日(日)に大井陶器店とイソベ、ヤパタ、徳永、徳永KK、ビバスポーツの各市内運動具店、仁木家具店へ参加費を添えて申し込んでください　説明会＝5月22日(水)午後6時30分から職員研修会館（本町一丁目）で　問い合わせ＝前橋山岳会・大井さん方☎(51)1000

まちの話題

出身者を招き〝ふるさと会〟

総社町総社

総社町巣鳥は、三百八十年ほど前に築城された総社城の南木戸口として栄えた所です。今は、工業団地の進出や区画整理などで、すっかり整備された新興住宅地になりました。

この巣鳥町出身で他の地に在住している六十歳以上のお年寄りを招いて旧交を温めようという「巣鳥町ふるさと会」が、十四日開かれました。これは、町ぐるみで組織された実施委員会の主催で、同町公民館で行われました。

お客さんは、東京、千葉、埼玉をはじめ県内各地などからの四十一人。代表してあいさつに立った東京の永谷規矩司さん(七八)の「立派な町になりましたね。反面、小さいころなじんだ風景が無くなってしまったことに一抹の寂しさを覚えます」という感想に、目頭を押さえる人も……。遠来のみなさんは、地元側の四十七人と一緒に歌や踊りを楽しみ、昔話に花を咲かせながら、ふるさとでのうららかな春の一日を楽しみました。

大正琴で歓迎する地元側

さわやかエコー

続けていきたいボランティア活動

元総社町　小鮒　日出子

前橋婦人ボランティア連絡会に入って七年目になります。八十余名の会員のみなさんは、それぞれ各地区の公民館で停本所のお手伝いや保育ボランティアなどの活動をしております。

私たちは、元総社公民館で月一回「水よう子ども劇場」と名付けて、本の読み聞かせや手作り紙芝居、ゲームなどで子供たちとのひとときを楽しく過ごしております。そのほか、四月一日号のこの欄に載りました「声の広報」の発行では、録音テープをダビングするお手伝いもさせていただいております。

会員は、社会教育関係のボランティアではありますが、社会福祉協議会の要請によるボランティア活動も行っております。関心をお持ちの方は、六月から社会教育課の婦人ボランティア育成講座が開かれますので、ぜひ参加なさり、お仲間になりませんか。また別の世界が開けると思います。

大勢の方々との出会いと触れ合いを大切に、これからもできる範囲でのボランティア活動を細く永く続けてゆきたいと願っております。

わたしの前橋

前橋・桜の季節　荒井　明（本町三丁目）

すこやかテレホン相談

☎㉔1237

悩みを持つ青少年や保護者のための電話相談です。専門の相談員が応対します。お気軽にご利用を。

□開設時間
日曜・休日＝午後2時～4時
土曜・月曜＝午前10時～午後4時　火曜～金曜＝午前10時～午後5時、午後6時～8時
日曜・休日を除く毎日午前10時から午後4時まで、中央公民館の相談室で面接相談も行っています。

申し込み＝☎内線6101または青少年課☎内線4042

第三保育所で 乳幼児相談室

小さいお子さんがあり、育児やしつけなどでお悩みのお母さんは、お気軽に市立第三保育所内「乳幼児相談室」をご利用ください。

開設時間＝〈電話相談☎㉑6487〉月曜～土曜、午後1時～5時〈面接相談〉火曜・土曜、午後1時～4時　開設場所＝市立第三保育所（南町三丁目一四―一二）　担当者＝保育所長、保母、保健婦、家庭児童相談員など　その他＝市立の各保育所でも育児相談を実施しています

葵紋幕など新たに12件

市指定文化財

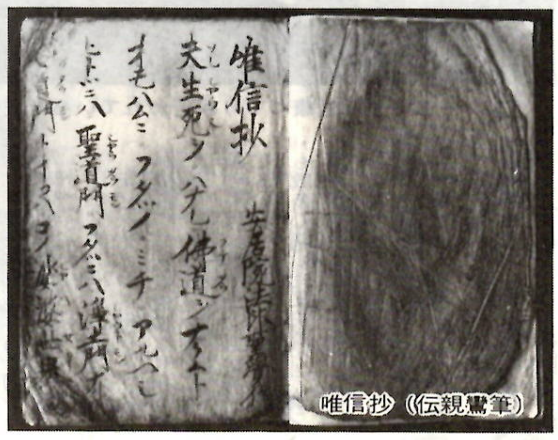
唯信抄（伝親鸞筆）

教育委員会は、市指定文化財として今年三月二十七日付けで十二件を指定しました。これにより市内の指定文化財は、国二十一件、県二十件、市七十一件で合計百十二件となりました。

□新指定物件
〈妙安寺関係〉一谷山記録＝八冊、妙安寺筆録（最頂院成賢筆）＝一巻、妙安寺古系図＝一巻、一谷山最頂院妙安寺縁起上・下＝二巻、唯信抄（伝親鸞筆）＝一冊、唯信抄文意（伝成然筆）＝一冊、葵紋幕付本多佐渡守正信奉貫写＝二張二通、親鸞寿像遷座関係書状＝二十八通、絹本著色蓮如上人像＝一幅〈円満寺関係〉円満寺薬師如来坐像＝一体、円満寺石造阿弥陀三尊坐像＝三体〈市関係〉旧関根家住宅＝一棟

円満寺薬師如来坐像

埋もれた歴史を訪ねて ⑩

産泰神社神門

「荒砥の産泰さま」といえば、安産の神として有名で、県外まで広く信仰を集めている。

産泰神社は、下大屋町明神山に鎮座する。ここには市指定文化財の太々神楽や八稜（はちりょう）鏡もあるが、社殿などの建造物にも見るべきものが多い。

今回は社殿の西にある産泰神社入口の神門をみてみよう。

参道を上っていくと、正面の一段高い階段の上に、大きく覆いかぶさるように立ちはだかるいかめしい建物の下にたどりつく。これが神門である。神門は三間一戸の八脚門である。正面に四本、背面に四本、計八本の柱があるところから八脚門という。この場合、柱間は三間で、その中央一間分に扉があるので三間一戸の八脚門と呼ぶ。

屋根は、鉄板葺（ぶ）き（もとはかや葺き）の入母屋造りで、正面には唐破風を付ける。出の深い軒（二軒）は、三手先斗拱（みてさきときょう）で支える。

江戸時代後半の装飾の多い神社建築

柱（円柱）の足元には石製の礎盤を、上端には台輪（だいわ）を置くが、長押（なげし）は使用しない。天井は格（ごう）天井で、妻飾りは虹梁太瓶束（こうりょうたいへいづか）である。虹梁には波形の彫刻、頭貫（かしらぬき）木鼻（きばな）は獅子頭、波支輪（なみしりん）、一段目の尾垂木（おだるき）は丸彫りなど、彫刻的要素が多い。彩色の痕跡はなく、素木のままの造りである。建立時期は不明であるが、本殿（一七六三年）と拝殿より後で、江戸時代末期ごろともいわれる。言い伝えでは未完成ともいわれている。

産泰神社神門の建築上の特色は、彫刻による装飾の多いことである。この傾向は、本殿や拝殿などでは一層はなはだしく、そのうえ彩色さえ施されている。一般に北関東では、十八世紀後半からこのような神社建築が現れており、産泰神社はこの典型ともいえるものである。

産泰神社神門は、本殿や拝殿とともに、本市の江戸時代後半期の神社建築のあり方を知るうえで貴重な文化財である。

市民芸術文化祭

★市民短歌大会

今回は十回記念大会です。優秀作品には、市長賞、教育長賞などが授与されます。

日時＝5月26日(日)午前10時から　会場＝中央公民館　会費＝五百円（昼食代含む）　申し込み＝五月十五日(水)（当日必着）までに、詠草一人一首をハガキに楷書で記入して〒371前橋市総社町植野六七六、大井さん方短歌大会事務局へ　問い合わせ＝同会事務局☎㊶1769

★市民俳句大会

日時＝7月7日(日)午後2時～4時　会場＝中央公民館　申し込み＝5月31日(金)までに、雑詠二句一組（一人一組）に参加費五百円を添えて〒371前橋市千代田町二丁目一二―四、杉村さん方俳句大会事務局へ　問い合わせ＝同事務局☎㉛5566または社会教育課☎内線4023へ

市立図書館

詩人・吉原さんら迎え

12日　朔太郎忌

郷土の詩人・萩原朔太郎が世を去って四十三年。五月十一日はその命日です。これを記念しての「朔太郎忌」、今年は、詩人の吉原幸子さんらを迎えて開催します。

吉原幸子さん

日時＝5月12日(日)午後1時30分～3時30分　内容＝マンドリン演奏・両角文則さん、講演・吉原幸子さん（詩人）・豊田一男さん（画家・詩人）

●「ウーフ」作者が講演

一日から十四日までは、子どもの読書週間です。市立図書館では「くまの子ウーフ」の展示会（一面紹介）とその記念講演会を開きます。

日時＝5月18日(土)午後2時～4時　対象＝一般　演題＝「くまの子ウーフ」をめぐって　講師＝児童文学者・神沢利子さん

＊　＊

□お話の会
5月10日(金)午後3時から、萌えぎの会ほかによる「すいとりじいさん」など

□郷土映画をみる会
5月15日(水)午後0時20分からと午後3時から、「中野絣（かすり）」

市民の歌作曲

入選者決まる

市民の愛唱歌を作る第二十三回「市民の歌」作曲の入選者が次のとおり決まりました。

▽山本スエ子さん（城東町五丁目）＝「赤城おろし」
▽小渕賢一さん（小屋原町）＝「コーラス列車に乗ろうよ」

五月二十六日午後一時から市民文化会館で開かれる市民音楽祭で、この二曲の発表と表彰が行われます。

市民文化会館

草津音楽アカデミー前夜祭

群響特別演奏会

ヨーロッパから一流のソリストを迎えて、夏恒例の草津音楽アカデミー前夜祭〝群響特別演奏会〟を開催します。

日時＝8月14日(水)午後6時30分　出演＝指揮…D・シャローン、バイオリン…W・ウイルコミルスカ、オーボエ…B・グレッツナー、ハープ…M・C・ジャメ、フルート…C・ラルデ、ホルン…A・シヴィル　曲目＝J・S・バッハ…バイオリン協奏曲ホ長調、モーツァルト…ホルン協奏曲第一番ニ長調　入場料＝A席2000円、B席1500円　前売り＝5月19日(日)午前9時から

障害者作品展　5月10日～6月10日

市内にある、障害者団体、施設などに所属している方々、障害者関係国公立学校の児童生徒、更に市内在住の一般の障害者のみなさんによる、美術、書道、彫塑などの力作を展示します。

この心のこもったすばらしい作品展にどうぞご来場ください。入場無料。　期日＝5月10日(金)～6月10日(月)午前10時～午後4時30分

河村初音ピアノリサイタル

日時＝5月15日(水)午後6時30分　曲目＝ショパン・3つのワルツほか　入場料＝大人2000円、学生1500円

問い合わせ☎㉑4321

児童文化センター

☎24－2548

□生物教室「親子で野鳥の観察」
5月12日(月)午前7時～午後2時、小1～中3の親子四十人、講師は日本野鳥の会・小暮洋さん・横堀武さん、申し込みは5月4日(土)から直接または電話でセンターへ

□自転車の安全な乗り方検定
①練習は5月11日(土)午後2時～4時、検定は5月12日(日)午前8時40分～11時、申し込みは5月4日(土)午前9時から直接センターへ②練習は5月25日(土)午後2時～4時、検定は5月26日(日)午前8時40分～11時、申し込みは5月19日(日)午前9時から直接センターへ　いずれも小4～中3で六十人まで

□今月のプラネタリウム
投影テーマは「世界の星の物語」、物語は「せんりのくつ」

□今月の図画作品展
芳賀小、嶺小、駒形小、二之宮小、芳賀中、附属中

児童館あんない

★日吉児童館　☎㉝5122

5月8日(水)＝紙工作「母の日プレゼント作り」　5月15日(水)＝腹話術　5月22日(水)＝散歩「新緑を楽しむ」　▽童話を聞く日は毎週金曜▽行事の始まりは午後3時

★朝倉児童館　☎㊺1955

5月8日(水)＝同仕上げ　5月15日(水)＝お話と紙芝居　5月22日(水)＝映画会「カマキリのおじぞう様」　▽行事の始まりは午後3時▽お母さん卓球は木曜午前10時30分～正午▽本の読み聞かせは金曜午後3時▽図書の貸し出しは月曜午後1時～4時

人形劇フェスティバル

期日＝5月12日(日)〈午前の部〉午前9時30分～正午〈午後の部〉午後1時20分～3時50分　会場＝中央公民館　出演団体＝群大人形劇団「桑の実」、県立保育大児童文化研究部、県立女子大児童文化部　問い合わせ＝同館☎㉓3818へ　入場料＝無料

注意＝床に座りますので必要な人は座布団をお持ちください

子供つり大会

日時＝5月5日(日)、午前8時30分　会場＝敷島公園自由つり堀池　その他＝当日はコイ、フナなど約二万五千匹を放流します　問い合わせ＝公園管理課☎内線3942

のびゆくこどものつどい

城東小地区

日時＝5月19日(日)午前9時～正午　会場＝城東小　内容＝竹細工、昔の遊び、一輪車、竹馬、綱引きなど

清里ヤングフェスティバル

今年は国際青年年――。若者どうしが心から触れ合うことが、今必要です。音楽やスポーツを通じて〝本当の青春〟をみんなでつくり出しませんか。「清里ヤングフェスティバル」を開催します。

□日時・内容
第一夜＝5月19日(日)午後7時～9時。一流プレーヤーによるテナーサックス演奏会　第二夜＝5月26日(日)午後7時～9時。現代のジャズ・ポピュラーの楽しみ方　第三夜＝6月16日(日)午後7時～9時。参加者によるコンサート　テニス親善試合＝6月23日(日)午前9時。初心者も歓迎。会場はいずれも清里公民館

□申し込み
5月10日(金)までに電話で清里公民館☎㊺9005へ。参加は無料、どなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。お問い合わせは同館へ。

保健だより

水遊び　敷島遊水路

第一期は2歳から4歳まで
～三種混合予防接種～

市では三種混合（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）予防接種を表の日程で行います。この予防接種の第一期は三週間から八週間の間隔で三回受けることになっています。都合で間隔が開いても差し支えありませんから、途中で止めないで続けて受けてください。

対象＝〈第一期〉接種当日満2歳（24か月）から満4歳（48か月）までの子供〈第二期〉接種当日満5歳6か月までの子供で第一期完了後一年以上経過している子供　注意＝①予防接種手帳の問診票に記入し、母子手帳と一緒に持参する（お昼の検温を忘れずに）②子供の健康状態に責任を持っている人が付き添う③接種を受けた後は予防接種手帳の注意事項をよく守ってください④ポリオ・はしか・BCGの予防接種を受けてから一か月以内はこの予防接種を受けられません　問い合わせ＝保健衛生課☎内線3263または予防接種センター☎㊸5112

月					日	会場
5月	7月	9月	11月	1月		
14日(火)	9日(火)	10日(火)	19日(火)	21日(火)		母子健康センター
15日(水)	10日(水)	11日(水)	20日(水)	22日(水)		総社公民館
21日(火)	11日(木)	12日(木)	21日(木)	23日(木)		南橋公民館
22日(水)	15日(月)	18日(水)	26日(火)	27日(月)		駒形町会議所
23日(木)	16日(火)	19日(木)	27日(水)	28日(火)		元総社公民館
28日(火)	17日(水)	25日(水)	28日(木)	29日(水)		芳賀公民館
29日(水)	18日(木)	26日(木)	29日(金)	30日(木)		東公民館
3月18日(火)　19日(水) 25日(火)　26日(水)　27日(木)						予防接種センター

○以上のすべての日程で予防接種センターでも行っています。
○受付時間は午後2時～2時50分
○健康カレンダー、予防接種手帳を参照してください。

ツベルクリンとBCG予防接種

生後3か月以上4歳未満の乳幼児で、今までに一度もBCG予防接種を受けていない子供を対象に行います（なるべく1歳までに）。

ツベルクリン反応検査	BCG予防接種	会場
5月7日(火)	5月9日(木)	母子健康センター
7月1日(月)	7月3日(水)	総社公民館
7月2日(火)	7月4日(木)	南橋公民館
9月2日(月)	9月4日(水)	駒形町会議所
9月3日(火)	9月5日(木)	元総社公民館
11月5日(火)	11月7日(木)	芳賀公民館
11月12日(火)	11月14日(木)	東公民館
12月9日(月)	12月11日(水)	総社公民館
12月10日(火)	12月12日(木)	母子健康センター
1月7日(火)	1月9日(木)	南橋公民館
1月14日(火)	1月16日(木)	駒形町会議所
2月4日(火)	2月6日(木)	元総社公民館
2月18日(火)	2月20日(木)	芳賀公民館
3月4日(火)	3月6日(木)	東公民館
3月11日(火)	3月13日(木)	予防接種センター

○以上のすべての日程で予防接種センターでも行っています。
○受付時間は午後2時～2時50分。
○健康カレンダー、予防接種手帳を参照してください。

フッ素無料塗布など

歯の衛生週間
6月4日～10日

上手に歯磨きして虫歯を防ぎましょう

□歯の衛生に関する図画、ポスター、書道作品展
期間＝5月31日(金)～6月5日(水)　会場＝前橋西武
□歯の健康相談
6月1日(土)・2日(日)午前10時～午後6時、前橋西武で
□歯磨き指導とフッ素無料塗布
日時＝6月2日(日)午前9時～午後4時
会場＝歯科医師会館　対象＝2歳6か月～6歳の幼児先着三百人　申し込み＝5月20日(月)までに往復ハガキの往信用に子供の氏名、年齢、住所、保護者名を、返信用にあて先を明記して〒371前橋市岩神町二丁目一九―九、前橋市歯科医師会へ。

精神衛生相談

〈電話相談☎㉛7721〉日時＝毎週土曜午前9時～正午〈面接相談〉日時＝5月21日(火)午後1時30分～4時　会場＝保健所　申し込み＝事前に電話で予約

■母子健康相談	5月13日(月)前・後	芳賀公民館
	〃	桂萱公民館
	〃	南橋公民館
	5月13日(月)(後)	上川淵公民館
	〃	永明公民館
	〃	下新田町南公民館
	5月17日(金)(後)	総社公民館
	5月20日(月)前・後	広瀬コミュニティーセンター
	〃	下細井団地集会所
	5月20日(月)(後)	江木団地集会所
	〃	天川大島原町自治会館
	5月21日(火)前・後	母子健康センター
	〃	文京町三丁目自治会館
	5月27日(月)前・後	元総社公民館
	〃	東公民館
	〃	朝倉団地公民館
	〃	駒形町会議所
	5月27日(月)(後)	下川淵公民館
	前…午前10時～11時30分、後…午後1時～3時、(後)…午後1時30分～3時	
■7か月児健診	5月17日・31日(金)午後1時30分～3時	医療センター
	対象…満7か月から8か月未満児	
■先天性股関節脱臼健診	5月9日(木)午後1時30分～3時	児童文化センター
	対象…満7か月から8か月未満児	
■1歳6か月児健診	5月10日・24日(金)午後1時30分～3時	医療センター
	対象…1歳6か月～1歳8か月	
■3歳児健診	5月9日・16日・23日(木)午後1時30分～3時	保健所
■離乳食講習会	5月14日(火)午前9時30分～正午	中央公民館
	〃　午後1時30分～4時	〃
■母親学級	5月16日(木)・21日・28日(火)・6月4日(火)午前9時15分～正午	医療センター
	4日間で1課程修了。当日は母子健康手帳、筆記用具をご持参ください。	
※ 協力…市医師会医師、市歯科医師会医師		

■地区の成人健康相談	5月21日(火)午後1時30分～3時	母子健康センター
	〃	文京町三丁目自治会館
	5月16日(木)午前9時～正午	荒口町集会所
	5月23日(木)　〃	荒子町集落センター
	5月24日(金)午後1時30分～3時	清里公民館
	5月27日(月)午後1時30分～3時	下川淵公民館
	〃	元総社公民館
	〃	東公民館
	対象…40歳以上の人またはその家族	
■胃ガン検診	5月18日(土)午前9時～10時	メディカルセンター
	申し込み…電話で保健衛生課☎内線3267	
■子宮・乳腺・甲状腺ガン検診	5月20日(月)午後0時30分～1時	医療センター
	申し込み…電話で保健衛生課☎内線3267	
■胃ガン個別検診	病医院・診療所で検診を受ける場合は成人健康カレンダーに掲載の胃個別検診実施医療機関へ電話でまたは直接申し込んでください。	

健康手帳

更年期障害

閉経の前後数年間、すなわち、女性の成熟期から老年期へ移行する時期に起こる女性特有の体の変調を更年期障害と呼んでいます。私たちが自然界で環境に順応して生きていくためには、体内の内分泌系（ホルモン系）と自律神経系の二つの調節機構が、うまくかみ合って働くことが必要です。

ところで、更年期障害はなぜ起こるのでしょう。更年期になると卵巣の働きが低下して女性ホルモンの分泌に変調が起きてきます。この変調が脳の中で卵巣の働きを調節している性腺刺激ホルモンを分泌する間脳下垂体に変化を引き起こすことになります。ところが間脳には自律神経の中枢がありますから、この部分が巻き添えをくって体に変調が起きてきます。これが更年期障害といわれているものですが、その他生活環境や性格因子も更年期障害の原因になるといわれています。

症状は五十ぐらいあるといわれていますが、主なものとして、のぼせ、熱感、冷え症、心悸亢進（しんきこうしん）、頭痛、肩こり、疲労感、うつ症状などがあります。治療法としては、薬物療法として、女性ホルモン、男性ホルモン、精神安定剤などが使われています。最も効果が期待できるのはホルモン療法です。月に一・二回の注射で治療できます。また、家庭内のいざこざや、更年期に対する漠然とした不安などが原因になっている場合は、これを積極的に取り除き、または、前向きに改善し、環境を整備していくことが必要です。信頼している医師に相談したり、家庭や夫の努力を得るよう努めましょう。

家に閉じこもらないで、友人と話し合ったり、レクリエーションや社会活動に積極的に取り組むことも大変良いといわれています。人生八十年、更年期はその折り返し点です。心と体の健康に十分注意して、更年期を乗り切っていきましょう。

（前橋市医師会）

美容と健康のために

貧血教室

元気な血液は、美と健康の第一歩です。貧血のために美しさをそこなっていませんか。

本格的な春、そして夏に向って心も体もリフレッシュしましょう。

日時＝5月22日・29日(水)、午後1時30分～3時　内容＝映画、医師の話、栄養士による指導、調理実習　会場＝東部地区農村環境改善センター　申し込み＝電話で保健衛生課☎内線3267へ

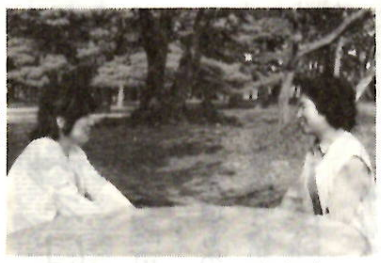

公園でくつろぐひととき

成人健康カレンダーの訂正

成人健康カレンダーに掲載されている老人福祉センター「しきしま」の電話番号☎㉝2121は☎㉝2121の誤りでした。おわびして訂正します。

ミニ情報

10弁護士による法律相談

群馬弁護士会では、憲法記念日を記念して無料法律相談を行います。

日時＝5月11日(土)午後1時～3時受け付け　会場＝中央公民館　相談内容＝不動産、相続、離婚等法律に関すること　担当＝群馬弁護士会所属の弁護士十人　問い合わせ＝中央公民館☎㉓3818

2か所で地区朝市

5月12日(日)＝①朝7時～9時、南町四丁目・前橋商高西駅南大通り②朝6時30分～8時30分、昭和町一丁目・敷島小南門通り

市民の茶席

5月15日(水)＝午前10時～午後3時、臨江閣茶室。当番は前橋茶道会の飯塚宗喜さん

近代京都の日本画と工芸展

京都国立近代美術館所蔵の日本画二十六点、工芸四十点を選出して展示します。

日時＝5月19日(日)まで、午前9時30分～午後5時　休館日＝5月7日(火)・13日(月)　会場＝県立近代美術館（高崎市岩鼻町）　入場料＝一般五百円、大・高生三百円、中・小生二百円（二十人以上は団体割引）　問い合わせ＝同館☎0273㊻5560

青年海外協力隊　隊員募集

県では、開発途上国の各地で活躍している青年海外協力隊員の、募集と説明会を行います。

〈募集期間〉5月31日(金)まで　〈説明会〉日時＝5月17日(金)、午後6時～8時　会場＝市民文化会館　内容＝映画、応募相談

「弥生文化と日高遺跡」展

期間＝6月16日(日)まで、午前9時30分～午後5時　会場＝県立歴史博物館（高崎市岩鼻町）　内容＝日高遺跡出土の土器や木器などの展示　期間中の行事＝〈講演会〉①5月12日(日)午後1時30分、「群馬の弥生文化と日高遺跡」②5月26日(日)午後1時30分、「弥生時代の東と西」〈見学会〉6月2日(日)午前8時30分～午後4時、「遺跡を訪ねて」　入館料＝一般百円、大・高生五十円、小・中生三十円　問い合わせ＝県立歴史博物館☎0273㊻5522

アースを取り付けて安全に

冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、エアコンなど水気を使う器具には、安全のために必ずアースを取り付けましょう。また、感電事故や電気火災を未然に防ぐ漏電遮断器の取り付けもお勧めします。

工事の依頼は、お近くの電気工事店または東電前橋営業所☎㉑1155、内線保守センター☎㉔1484へ。

電線付近の釣りに注意

釣りざおや釣り糸が電線に接近すると危険です。特にカーボンロッドの釣りざおは、乾いていても電気を通しますので事故が少なくありません。

電線の近くでの釣りは絶対にやめてください。

○…お問い合わせは東電前橋営業所☎㉑1155へ。

◆　◆

相談

□心配ごと相談　5月8日・15日(水)＝中央公民館　5月10日・17日(金)＝母子福祉センター　5月13日(月)＝前橋西武7階　いずれも午後1時～4時

□高齢者無料職業相談　月曜～土曜、午前9時～午後4時（土曜は正午まで）　会場は高齢者無料職業紹介所（国領町二丁目県立福祉会館内☎㉝3585）

□身体障害者相談　〈肢体・視覚〉5月12日(日)午後1時30分～4時、相談員は丸山利房さんと鹿沼一巳さん　〈聴覚〉5月8日(水)午後6時30分～9時、相談員は新井精孝さん

いずれも会場は心身障害者福祉会館（朝日町三丁目☎㊸4682・日赤東隣り）です。

□婦人悩みごと相談　母子福祉センターでは、家庭不和などでお困りの人の各種相談に応じています。また、複雑な事情で家に帰ることができない人の場合には、緊急一時保護施設も利用できます。

○…ご相談は母子福祉センター☎㉞4131へ。

□消費生活相談　5月15日(水)午後1時～4時、市役所1階相談コーナー。相談員は市消費生活安定推進会議委員の中西周子さんと女屋喜久枝さんです。

□人権相談　5月17日(金)午後1時～4時、市役所市民相談室

今年の交通事故

一月～三月・（　）は前年同期

▽件数四六二件（三二二件）

▽死者　二人（　六人）

▽傷者五二七人（三六一人）

前橋けいりん

5月10日(金)・11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)・27日(月)と、高松宮杯場外を31日(金)から6月5日(水)まで開催します。

○…当日は競輪場付近の交通混雑が予想されますので、みなさんのご協力をお願いします。

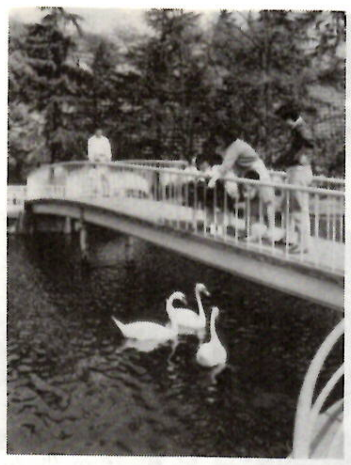

春から初夏へ――。暖かい日差しに誘われて、家族連れの散歩です。子供は動物が大好き。（さちの池で）

コイタウン あんぐる'85

あたたかいこころ

□現金八千六百五十円＝匿名の方から、社会福祉のために。

□現金六千三百円＝南町三丁目老人クラブ南寿会（石原光伊代表）から、社会福祉のために。

□現金四万円＝南町四丁目・内田元彦さんから、スマイルボウリング用備品代に。

□ぞうきん百枚＝西大室町・高岸はまえさんから、大室小へ。

□現金六千九百五円・手ぬぐいダンボール箱一箱＝若宮町二丁目・町田たつさんから、社会福祉のために。

□現金七千二百二十一円＝江田町・小野里和子さんから、社会福祉のために。

□現金一万円＝匿名の方から、社会福祉のために。

□現金二千円＝古市町・高橋美知さんから、社会福祉のために。

□現金二千二百四円＝上小出町・上村正人さんから、社会福祉のために。

□現金三千七百二円・書籍五十冊＝西片貝町一丁目・大沢高明さんから、社会福祉のために。

県民運動シンボルマークをデザイン

岩崎　庸子さん(27)

南町一丁目4－21

県が公募した郷土づくり県民運動・シンボルマークの入選作が決まり、最優秀賞に選ばれた。封筒やパンフレットなどに刷り込まれ、同運動の推進に一役買う。

「まさか、一位になるとは思いませんでした。両親がとっても喜んでくれて。第二の出発の記念になりました」

作品は、赤、緑、青の自然を象徴する三色を使い、群馬のGに山と川のイメージを持たせ、中心に県民パワーを表す太陽を配置したもの。デザイン学校に通っていた今年の一月に制作した。

「イメージが浮かんでからは、割りに短期間で仕上がりました。円の組み合わせ方がよかったのかな」

多野郡中里村の出身。高崎市で五年ほど保母さんを勤めた後、本市の専門学校へ。

「前からデザイナー志望でした。やらないで後悔するよりは、ということで思い切ってこの道を選んだんです」

三月に二度目の就職。市内の看板製造会社のデザイナーだ。お客さんの注文を受け、デザインして工場へ回す。

「まだまだ無我夢中ってとこですが、毎日くくがおもしろくって。自分の作品とすぐに向かい合えるし」

前橋に住んで一年半。

「高崎なんかに比べると落ち着いた感じ。でも、もっと活気があってもいいんじゃないんですか」

これからのことは？

「今の仕事を立派にやること。夢だけど、CMフィルムなんかやってみたいな」

旅が好き。温泉から海外旅行まで。黄金週間は草津の湯にでも……だそうである。

ふれあいひろば ㊺

新・まえばし風土記 >97<

国の布設認可のこと

―上水道ものがたり(十五)―

〝空前の大事業〟は、いよいよ実施段階に入り、正式な事務が始動した。

十二月四日、国・県当局への布設認可にかかわる諸文書類を提出。翌大正十四年二月には、市内主要工場の使用水量調査、配水塔設計説明書などを、更に三月には水道布設速行を要する理由書、市内飲料水の水質一覧図などを、いずれも当局の命令に従って次々に進達した。

これらのうち、「水道布設の件認可稟（りん）請」には、大要次の内容が盛り込んであった。

――本市の飲料水は、北部は良好だが南部は不良である。製糸業の発達で北部は急激に戸口が増加し、水質悪化と水量不足の傾向を示している。伝染病の発生は他市に比べて多い。火災の面でも、防止に努めているものの被害は多額に達している。大正六年以来、水道布設についての調査を進めてきたが、震災で一時延期のやむなきに至った。しかし、いま四面の状況は遅延を許さず布設を要望している――。

また、「水道布設速行を要する理由」の中では、伝染病患者数を水道が布設されている高崎市との比較で提示した。大正八年から十二年までの五年間に発生したチフス患者数は、人口一万人当たり高崎が二十九・九人に対し前橋百四十七・二人と、まさにけた違いの多さであることを示している。

五月十八日の市会では、前々から憂慮されていた、広瀬川の表流水利用の問題で再調査の建議を行った。それに対し、六月二十六日、調査委員会は「広瀬川は水源として一切利用しない」旨の回答をした。表流水を使わないことにより、川からの取入口、分水井、ろ過池などが不要となって、また設計変更や予算の減額などが行われた。

こうして、八月二十五日、前橋市の水道布設が内務大臣によって認可された。

財源となる起債も国の許可が必要だった。稟請は、既に前年十二月中に提出したのに、なかなか許可が出ず、しびれを切らした当局は、再三陳情に出向いている。ようやく許可になったのは十五年の三月十日。おおむね次の内容である。

期間は十四年から十八年（昭和四年）。金額は二百三十七万一千円、額面は二十五円から千円までの五種類――これは後に五千円と一万円を追加して七種類となる――。元金は十八年まで据え置き、その翌年度から大正四十一年（昭和二十七年）度までに年二回、抽選で償還する。利率は百分の八・五とし、年二回支払う。元金と利子は、水道使用料、国・県補助金、市税で充当する……。

小さな穴がたくさんある集水管